

平成30年5月27日

監 査 報 告 書

平成30年5月27日、私立学校法及び寄付行為第16条の規定に基づいて、平成29年度決算にかかる事業報告及び決算報告並びに関係諸帳票、証拠書類について監査したところ、その事項の執行及び財務諸表の内容は適正であることを認めます。

学校法人 竹田学園

監事 高橋昌孝

監事 谷上重行

